

施策項目 8 道徳教育の充実



義務教育課の
ウェブサイト

【評価結果】

【担当課：義務教育課（教育環境支援課、生涯学習課）】

総合評価	計画どおり
------	-------

定量評価	A
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	4	0	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

道徳教育の充実に向けて、道徳科の授業改善、児童生徒の自尊感情や規範意識の醸成、人権教育の改善充実等が課題となっていることから、校内研修等で活用できる映像資料を作成し、活用を促したことにより、各学校における道徳教育の充実に向けた取組が推進されるなど、施策の発展が認められる。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和2年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進 ・道徳教育の全体計画やその別葉の効果的な活用により、道徳教育や道徳科の特質を踏まえた計画的、発展的な指導の充実を図ることが必要
	(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発 ・北海道教育推進計画の目標指標に設定している児童生徒の自尊感情や規範意識の醸成に向け、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の計画的・発展的な指導の充実を図ることが必要
	(3) 人権教育の充実 ・人権教育について指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための研修事業等の充実による各学校の教育活動全体を通じた人権教育の充実が必要

(1) 道徳教育の充実に向けた教員研修の推進		
[P]	①道徳教育の全体計画の見直しや別葉の活用、道徳科の年間指導計画の見直しによる計画的、発展的な指導の充実を図るための研修会等の充実、研修成果の還元	[D]
[A]	①道徳教育校内研修パッケージ「『考え、議論する道徳』の実現に向けて」などの資料やオンラインを活用した道徳教育推進会議の実施	[C]
(2) 道徳教育を推進するための教材等の活用や開発		
[P]	①児童生徒の自尊感情や規範意識を醸成する道徳教育に係る指導資料の活用	[D]
[A]	①成果普及資料を活用し、自尊感情や規範意識を醸成する道徳教育の充実に向けた研修会の実施や、関係機関と連携し、スポーツ選手や芸術家など道内外で活躍する著名人を活用した道徳教育の実施	[C]

(3) 人権教育の充実	
<p>[P]</p> <p>① 指導者養成研修や人材育成の取組の継続による多種多様な人権問題に対応した人権教育の充実</p>	<p>① 学校訪問において、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の推進について指導助言（全14管内、道教委指導主事が公立小・中学校で指導助言）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者の理解を深め、指導技術の向上を図るための人権教育指導者研修会の開催（11月 札幌市） 心の教育推進フォーラム、パネル展の開催による普及啓発（フォーラム：10月～11月 日高管内・釧路管内、パネル展：2月 札幌市）
<p>[A]</p> <p>① 人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした学習活動や学習形態の工夫が必要なことから、引き続き、学校訪問において、学校の教育活動全体を通じた児童生徒の豊かな心の育成と関連付けた人権教育の推進について指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育の原点が家庭、学校とともに地域社会にあることから、地域全体に人権学習の場を提供する指導者の育成が欠かせないので、研修をとおして人権教育指導者の人権に関する理解を深めるとともに、人権教育への意欲を高め、指導技術の向上を図る。 その時々々の喫緊の課題を踏まえて、扱うべきテーマを選定し、研修会を実施 地域フォーラム、パネル展の開催による心の教育、人権教育についての啓発活動を継続実施 	<p>① 児童生徒に基本的人権の尊重の精神が身に付くよう指導することが求められていることから、地域の実情を踏まえ、学校における人権教育の充実が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に係る指導技術の向上を図るため、教員等を対象とした指導者研修を実施してきたが、地域で活動する人権擁護委員や民間の方にも参加を促し、人権教育に関する理解を深める必要がある

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典（調査名等）	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 道徳科の指導方針、内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期等を示した道徳教育の全体計画「別業」を作成した学校の割合(%)	小	(H28) 80.8	87.0	84.6 97.2	88.5 100.0	92.4 100.0	100.0	108.2%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R2.6	公立小・中学校
	中	(H28) 78.6	86.7	82.9 96.3	87.2 100.0	91.5 100.0	100.0	109.3%	a				
② 「学校のきまり(規則)を守っている」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 91.6	91.6	93.3 88.4	95.0 91.4	- (90.8)	95.0	100	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止のため、指標の評価は実施しない。(指標の内容②・③については、市町村から任意回答された児童生徒質問紙調査の集計した数値を参考値として掲載する。)	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 94.5	94.5	95.6 94.6	96.7 95.7	- (95.2)	96.7	100	-				
③ 「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 75.0	75.0	80.0 82.7	85.0 78.9	- (73.1)	85.0	100	-	全国学力・学習状況調査	文科省	同上	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 69.9	69.9	75.9 78.2	81.9 73.4	- (72.9)	81.9	100	-				
④ 学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画を作成し、人権教育に取り組んでいる学校の割合(%)	小	(H28) 95.6	95.6	96.5 95.9	97.4 98.1	98.3 100.0	100.0	101.7%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R2.6	公立小・中学校
	中	(H28) 94.1	95.6	95.3 95.6	96.5 99.0	97.7 100.0	100.0	100	102.4%				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			A	d評価に対する今後の取組				
	4	0	0	0									

施策項目9 ふるさと教育の充実



義務教育課の
ウェブサイト

【評価結果】

【担当課：義務教育課（教育政策課、文化財・博物館課）】

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

評点	(a)	(b)	(c)	(d)
評価数	0	0	0	4
指標	d評価となった指標 ・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%) (小・中学校) ・北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%) (小・中学校)			

定性評価	進展あり
ふるさと教育・観光教育の充実に向けて、北海道ふるさと教育・観光教育等推進事業を実施、全14管内に実践校を指定し、総合的な学習の時間等における北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した教育活動に取り組み、その成果を実践交流会の開催や実践事例のウェブサイトへの掲載、普及啓発資料の発行を通して、優良事例の共有化が図られたことから、施策の進展が認められる。	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和2年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進 ・地域の行事に参加している子どもの状況を踏まえ、ふるさとに対する興味・関心を高める指導の工夫が必要
	(2)アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実 ・アイヌの人たちの歴史・文化等に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要
	(3)北方領土に関する教育の充実 ・北方領土に関する施設や人材、動画教材を活用した体験を通じた学習の一層の推進が必要

(1)身近な地域の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解の促進	
[P] ①本道の自然や文化、観光産業などの教育資源を活用した実践や体験施設先を活用した教育活動の実施 ②「北海道ふるさと教育指導プログラム」等を活用した事業成果の周知及び普及	[D] ①「北海道みんなの日」の趣旨を踏まえた教育活動 ・道立施設における無料開放（北海道みんなの日の7月17日に道立美術館・博物館の常設展の無料開放を実施） ・修学旅行等の受入可能な施設等のWebページ掲載 ②ふるさと教育・観光教育等推進事業の指定校を対象とした実践事例交流会の開催による実践事例の交流（12月18日） ・上記事業による実践事例のWebページ掲載
[A] ①「北海道みんなの日」の趣旨を踏まえた教育活動の展開・道教委各事業の関連付けを図った「北海道みんなの日」の周知啓発 ②北海道について理解を深め、郷土に対する愛情や誇りを育む必要があることから、引き続き、ふるさと教育・観光教育等推進事業を実施	[C] ①「北海道みんなの日」の趣旨の周知啓発が必要 ②北海道に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実を図ることが求められていることから、事例交流会や実践事例などを活用し、ふるさと教育・観光教育の充実に向けた実践校等の取組成果の普及啓発が必要
(2)アイヌの人たちの歴史・文化等に関する教育の充実	
[P] ①アイヌ教育相談員を活用した事業の実施 ②「北海道ふるさと教育指導プログラム」や、指導資料「アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習の一層の充実に向けて」等を活用した事業成果の周知及び普及（(1)②再掲）	[D] ①・啓発資料「ピラサ」の発行（「ウポポイ（民族共生象徴空間）」の活用方法等の周知） ・プログラムの改訂（『ウポポイ』活用関連を追記） ・「ウポポイ」を活用した学習活動に係る実践事例の作成、Web掲載（3月）
[A] ①・② アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習の一層の充実を図る必要があることから、引き続き、アイヌ教育相談員の活用や啓発資料の作成に取り組むとともに、「ウポポイ」を活用した優れた実践事例を紹介するなど、児童生徒がアイヌの人たちの歴史・文化等について自ら学ぶことができるWebサイトの充実	[C] ①施設や人材等を活用した体験活動を行っている学校の割合が低いことから、実践事例集や、「ウポポイ」の提供する学習プログラムを周知するとともに、博物館等の活用を促すことが必要

(3) 北方領土に関する教育の充実	
<p>[P] ①北方領土対策本部との連携による外部講師の派遣等、北方領土に関する教育の推進</p> <p>②「北海道ふるさと教育指導プログラム」の活用等、優良事例の普及啓発</p>	<p>①北方領土に関する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への「北方領土の語り部（元島民等）」派遣（12校派遣） ・小・中学校におけるアニメ映画「ジョバンニの島」の活用（11管内18校） <p>②北方領土に関わる教育活動の優良事例の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任段階教員等を対象とした研修会における普及啓発 ・ふるさと教育・観光教育等実践事例交流会における普及啓発（12月18日）
<p>[A] ①北方領土に関する学習の一層の充実を図る必要があることから、引き続き、市町村への「北方領土の語り部（元島民等）」の派遣や映画「ジョバンニの島」の活用促進に取り組むとともに、児童生徒が北方領土について自ら学ぶことができるWebサイトの充実</p> <p>②地域を限定しない道内全域における北方領土に関する教育を充実させる必要があることから、引き続き、北方領土に関わる教育活動の優良事例の普及啓発</p>	<p>①施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合が低いことから、学習資料や人材の活用を促すことが必要</p> <p>②児童生徒の北方領土問題に対する関心を高めるとともに、理解を深めることが求められていることから、優良事例を活用し、学習活動を充実させることが必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 60.7	68.6 61.7	76.5 -	- -	- -	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和元年度から調査項目削除	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 57.5	66.0 59.0	74.5 -	- -	- -	100	-	-				
② アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%)	小	(H28) 33.8	47.0 35.6	60.3 45.0	73.5 R3.8	- -	100	74.6%	d	教育活動等に関する調査	道教委	R2.6	公立小・中学校
	中	(H28) 19.8	35.1 18.4	51.3 20.0	67.5 R3.8	- -	100	39.0%	d				
③ 北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%)	小	(H28) 15.1	32.1 13.5	49.1 12.5	66.1 R3.8	- -	100	25.5%	d	教育活動等に関する調査	道教委	R2.6	公立小・中学校
	中	(H28) 13.7	31.0 13.3	48.3 10.6	65.6 R3.8	- -	100	21.9%	d				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対する今後の取組					
	0	0	0	4				②アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材等を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%) (小・中学校) ③北方領土に関する学習において、施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合(%) (小・中学校) ・実践校等の計画的配置や実践交流会の実施、普及資料や動画教材などの活用促進により、地域の実態に応じた教育資源を活用した教育活動の充実を図る。					

施策項目 10 読書活動の推進



生涯学習課
(現社会教育課)
のウェブサイト

[評価結果]

【担当課:生涯学習課】

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

評点	(a)	(b)	(c)	(d)
評価数	1	1	2	9
指標	・学校図書館図書標準を達成している学校の割合(小・中) ・学校司書を配置している学校の割合(小・中・高) ・公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合(高・特小・中・高)			

定性評価	進展あり
------	------

子どもの読書習慣の定着及び自主的な読書活動の実現に向け、地域の様々な人材との連携を図った読書活動及び学校図書館の活用、学校における読書環境を整備することなどが課題となっていたことから、「地域人材との連携による子どもの読書活動推進事業」及び道立図書館による学校に対する読書環境の整備に係る支援を実施した。「月～金曜日に家や図書館で、1日10分以上、読書をする児童生徒」の指標では、参考数値であるが、前年度と比較し、小学校、中学校ともに減少したため、読書習慣の定着に向けた取組をさらに進めていく必要がある。

【施策の推進状況】

[P]・・・「Plan 令和2年度の主な施策」	[D]・・・「Do 主な取組の状況」
[C]・・・「Check 施策の課題」	[A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)学校・家庭・地域における読書活動の推進 ・学校図書館を活用した計画的な授業の実施 ・地域の様々な人材が連携を図った読書活動 ・地域の読書活動団体の活性化 ・読書への興味・関心を高めさせる活動の活性化 ・市町村立図書館による学校支援の推進 ・家読の推進
	(2)読書環境の整備・充実 ・学校図書館の環境整備に係る働き掛け(図書整備、学校司書など全国と比べ配置状況が低い)

(1)学校・家庭・地域における読書活動の推進	
[P]	①「読書活性化フォーラム」の内容をまとめた実践事例集の活用促進や事業内容の拡充 ②読書活動団体の活動の場の更なる拡充 ③学校図書館を活用した授業支援や一斉読書の支援など学校支援について相互連携を含めた研修の実施 ④保護者を対象に研修や学級通信などで読み聞かせのコツや家での読書時間確保に向けた工夫などの取組を紹介
[D]	①公開研究発表会や読書活性化フォーラムの実施により、ピブリオバトルなどの読書活動の実践地域を14管内14校に拡充 ②「北海道子ども読書応援団」登録簿の更新、北海道子ども読書応援団ニュース「ゆめ*よみ」の年2回発行による情報発信 ③読書活性化フォーラム等において、学校図書館を活用した授業支援や一斉読書の支援等に係る研修を実施 ④指定校や指定館において、学校・学級・図書館だより等を活用して、読み聞かせのコツや家での読書時間の確保に向けた取組を紹介
[A]	①・③ 学校、家庭や地域と連携した取組の充実に向けた支援 ・地域人材との連携による子どもの読書活動推進事業の成果や先進事例を取りまとめた新たな実践事例集の配布等による取組の支援 ②読書活動団体の活動の支援 ・北海道子ども読書応援団ニュースの内容の検討 ・民間企業との連携した取組の検討 ④子どもの読書習慣の定着のための普及啓発 家読や乳幼児期の読み聞かせに係るリーフレットを活用した普及啓発
[C]	①・③ 読書活性化フォーラム等の成果の普及等のため、以下の取組の検討が必要 ・実践事例集の一層の活用促進 ・学校、家庭や地域と連携した先進事例の道内への普及啓発 ②読書活動団体の活動の場の更なる拡充のため、以下の取組の検討が必要 ・学校と地域における読書活動の推進のためのより一層の連携・協力 ・読書活動団体の取組事例などの一層の普及啓発 ④子どもの読書習慣の定着のため、以下の取組の検討が必要 地域や保護者に家読や乳幼児期からの読書活動の必要性の周知啓発
(2)読書環境の整備・充実	
[P]	①市町村に対する調査結果を踏まえた要請等の実施 ②学校連携支援による学校図書館が活性化事例紹介や研修の実施などによる学校図書館の活性化のための取組の実施 ③学校と図書館が相互に連携した事業の実施
[D]	①学校図書館の現状に関する調査等により把握した情報に基づき、道立図書館における「学校図書館運営相談事業」等による学校図書館の環境整備の支援や学校図書館の整備充実を促進するための通知及び説明会等での働き掛けを実施 ②読書環境の整備に関わる人材を対象とした読書活性化フォーラムや公開研究発表会を開催 ③14管内の14校、14の市町村立図書館を指定し、学校図書館の運営体制の構築に向けた指定校と指定館が連携した事業の実施
[A]	①読書環境の整備・充実に向けた取組の推進 ・読書環境の整備・充実の必要性の理解促進を図る啓発資料等の配布 ・道立図書館の「学校図書館運営相談事業」や「支援貸出事業」などの市町村活動支援事業のさらなる周知や活用の働き掛け ②・③ 学校と図書館が連携した取組の充実に向けた支援 ・学校と図書館が連携した先進事例や読書活性化フォーラムの概要を取りまとめた実践事例集の配布等による取組の支援
[C]	①読書環境の整備・充実のため、以下の取組の検討が必要 ・市町村に対する読書環境の整備・充実の必要性の理解促進 ・道立図書館における学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業の活用促進 ②・③ 学校と図書館が連携した読書活動の成果の普及等のため、以下の取組の検討が必要 ・実践事例集の一層の活用促進 ・学校と図書館が連携した先進事例の道内への普及啓発

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日どれくらいの時間、読書をしますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】 (「施策項目17」に再掲)	小	(H29)		61.8	63.2	-	63.7	70.0	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止のため、指標の評価は実施しない。(指標の内容については、市町村から任意回答された児童生徒質問紙調査の集計した数値を参考値として掲載する。)	公立小・中学校の児童生徒(小16・中3)
	中	(H29)		55.0	57.5	-	58.1	70.0	-	-				
② 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (小・中学校) (「施策項目23」に再掲)	小	(R元)		-	56.7	60.0	65.0	70.0	66.7%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省委 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R元年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
	中	(R元)		-	51.7	55.0	57.0	60.0	74.9%	d				
	特小	(R元)		-	15.0	22.9	24.0	15.0	98.0%	b				
	特中	(R元)		-	3.4	3.6	4.3	5.0	85.3%	c				
③ 学校司書を配置している学校の割合(%)	小	(R元)		-	-	39.2	49.6	60.0	79.1%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省委 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R2現在の実績	公立小・中・高等学校
	中	(R元)		-	-	31.9	45.9	60.0	63.0%	d				
	高	(R元)		-	-	26.4	48.2	70.0	12.1%	d				
④ 公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合(%)	小	(R元)		-	87.7	94.0	97.0	100	105.6%	a	学校図書館の現状に関する調査	道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R元年度の実績	公立小・中・高・特別支援学校
	中	(R元)		-	80.7	85.0	88.6	100	84.6%	c				
	高	(R元)		-	36.2	37.0	48.4	60.0	64.6%	d				
	特小	(R元)		-	26.0	36.2	38.1	40.0	79.2%	d				
	特中	(R元)		-	26.0	30.4	35.1	40.0	56.5%	d				
	特高	(R元)		-	23.2	32.4	36.2	40.0	79.3%	d				
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対する今後の取組					
		1	1	2	9				②学校図書館図書標準を達成している学校の割合 ③学校司書を配置している学校の割合 ④公立図書館や様々な人材と連携した取組を行っている学校の割合 ・学校司書の業務や様々な人材と連携した事例など、学校図書館の活性化に向けた実践事例集等の活用を促進を行うとともに、道立図書館の学校図書館運営相談事業を活用し、さらなる働きかけ等により、学校図書館の環境整備の充実を図る。					

施策項目 1 1 体験活動の推進



生涯学習課
(現社会教育課)
のウェブサイト

[評価結果]

【担当課：生涯学習課(義務教育課)】

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	C
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	1
	d評価となった指標	・道立青少年体験活動支援施設の利用者数			

定性評価	進展あり
------	------

道立青少年体験活動支援施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館や宿泊利用定員の制限(宿泊利用定員200名のところ「おおむね100人以下」として運営)のため目標値には達しなかったが、宿泊研修等で利用する学校や団体への事前プログラム相談やプログラムの整備や開発のほか、体験活動の普及啓発のための情報発信に努めた。また、未就学児(親子)を対象とした事業は、前年度同様に目標値を達成していることから施策の進展が認められる。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和2年度の主な施策」	[D]・・・「Do 主な取組の状況」
[C]・・・「Check 施策の課題」	[A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)学校における多様な体験活動の推進 ・道立青少年体験活動支援施設において体験活動プログラムの開発・整備を行い、学校への情報提供が必要
	(2)地域の特色を生かした体験活動の推進 ・民間団体、国立青少年教育施設等と連携し地域の教育資源を活用したプログラム開発が必要

(1)学校における多様な体験活動の推進	
[P]	①各教科等の特質に応じた体験活動の充実が図られるよう宿泊研修における活動を支援
[D]	①・道立青少年体験活動支援施設を宿泊研修で利用する学校を対象とした事前プログラム相談の充実(公立学校のうち小学校39.8%、中学校29.0%、高等学校27.8%、特別支援学校15.7%が利用)◆ ・道立青少年体験活動支援施設における既存の体験プログラムの整備と開発(全6施設で実施) ・道立青少年体験活動支援施設パイロットプログラム事業報告集の作成(公立学校及び市町村教育委員会へ周知しインターネットで公開)
[A]	①引き続き学校への情報提供や各教科等の特質に応じた体験プログラム等の整備を充実
[C]	①・学校の教育活動全体を通して、体験活動の機会の充実が図られるよう、利用が減少した高等学校や特別支援学校への利用促進を図ることが必要 ・道立青少年体験活動支援施設職員によるプログラム相談体制や情報提供の充実が必要
(2)地域の特色を生かした体験活動の推進	
[P]	①民間団体、関係機関等と連携しパイロットプログラム事業において、プログラム開発を実施 ②体験活動の普及・啓発のために、広報や各種資料等の情報発信を充実
[D]	①パイロットプログラム事業の実施 (全6施設：46事業、1,189名参加のうち地域の特色を生かした事業全6施設：38事業、973名参加) ②SNS等を活用した広報の実施 (全6施設：道庁ブログ等を活用587件)
[A]	①引き続き地域の民間団体等と連携し地域の教育資源等を活用した新たなプログラム開発を実施 ②引き続き体験活動の普及・啓発のために、広報や各種資料等の情報発信
[C]	①パイロットプログラム報告集等を活用し学校や社会教育事業等でさらに体験活動が推進されるよう普及啓発の拡充が必要 ②体験活動の目的や成果等を明確にしながら、様々な媒体を活用した体験活動の普及・啓発が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）					進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）										
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)						
① 道立青少年体験活動支援施設の利用者数(人)	(H24～ H28 の平均) 233,039	(毎年度) 233,039人以上					30.5%	d	・道立青少年教育施設利用統計シート ・青少年教育施設利用状況調	道教委	R2.4.1～ R3.3.31	施設利用者
② 道立青少年体験活動支援施設が実施する主催事業における未就学児(親子を含む)を対象とした事業の割合(%)	(H28) 17.4	(毎年度) 20%以上					135.0%	a	・道立青少年教育施設月例報告	道教委	R2.4.1～ R3.3.31	未就学児 対象事業
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価	C	d評価に対する今後の取組	①道立青少年体験活動支援施設の利用者数 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度においても宿泊利用定員の制限を継続する。そのため、令和3年度も目標値が達成されない見通しである。感染症拡大の状況が落ち着き、定員の制限を解除した以降、目標値を達成するよう利用促進を図る。				
	1	0	0	1								

施策項目 1 2 コミュニケーション能力の育成



義務教育課の
ウェブサイト

[評価結果]

[担当課:義務教育課(生徒指導・学校安全課)]

総合評価	進展あり
------	------

定量評価	評価なし
------	------

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	/	/	/	/
	d 評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

コミュニケーション能力の育成に向けて、言語活動についての組織的な授業改善や、コミュニケーション能力を高めるための多様な機会の確保などが課題となっている。「学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対しては、参考値でありながらも、昨年度を超える成果が見られたところであるが、引き続き「組織力強化会議」「高校生ステップアップ・プログラム」「どさんこ☆子ども全道サミット」などを実施し、一層の言語活動の充実と各学校における人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力育成を図る取組を行っていく。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和2年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
[C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)言語活動の充実 ・言語活動の充実など、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成が全ての学校に十分に浸透していない状況</p> <p>(2)コミュニケーション能力を高める学習活動の充実 ・いじめの認知件数及び不登校児童生徒数は、中学校第1学年で大きく増加しており、小・中学校が連携した中1ギャップ問題の未然防止に向けた校内体制の整備や課題解決に向けた取組等の一層の充実が必要 ・生徒指導・不登校等生徒指導上の諸課題に対応するため、各学校において、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組について、一層の充実が必要 ・いじめに対する意識の醸成を図るため、児童生徒一人一人がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論する活動の充実が必要</p>
---------	---

(1)言語活動の充実			
[P]	①各種研修会、学校訪問等における、「教育課程編成の手引」、「全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書」等を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育課程編成協議会の実施	①教員等を対象とした「教育課程編成協議会」において、新学習指導要領の趣旨等を踏まえた教育課程の編成・実施や授業改善についての協議を実施(年1回 14管内で実施)	[D]
[A]	①研修内容や普及方法の改善充実	①各学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善がなされるよう「教育課程編成の手引」の活用を促す取組が必要	[C]
(2)コミュニケーション能力を高める学習活動の充実			
[P]	①子ども理解支援ツール「ほっと」等の調査の活用と調査結果を踏まえた取組の改善に向けた指導助言 ②児童生徒自らがいじめの問題について考えられるよう「児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業」の取組内容を改善	①「ほっと」等の調査結果を活用した「中1ギャップ問題未然防止事業」、「高校生ステップアップ・プログラム」を実施、取組内容の資料作成、Web掲載 ②「どさんこ☆子ども地区会議」(10月～12月 各管内)を実施	[D]
[A]	①目標指標の効果的な設定と検証が適切に行われている事例を運営協議会等を通じて積極的に情報共有し、取組を改善 ②各管内の取組状況について取組の成果を交流し、共有する機会を充実	①調査結果を踏まえたPDCAサイクルに基づく取組の改善につなげていない学校があるため、適切な目標指標の設定について学校の理解を深めることが必要 ②全道サミットに替えて成果交流会や地区会議のみ開催としたことから、地域間に取組の格差が生じないよう工夫が必要	[C]

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 66.4	73.2	79.8	-	93.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止のため、指標の評価は実施しない。(指標の内容①・②については、市町村から任意回答された児童生徒質問紙調査の集計した数値を参考値として掲載する。)	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
	中	(H29) 63.7	71.0	78.2	-	92.6	100	-	-				
② 「授業では、学級の友達と(生徒)の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 83.3	-	-	-	90.0	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)	
	中	(H29) 78.9	-	-	-	90.0	100	-	-				
③ 「言語活動について、国語科だけではなく、各教科、道徳、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいますか」という質問に対して、「よくしている」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 42.7	54.2	65.6	-	-	100	-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	公立小・中学校	
	中	(H29) 41.1	52.9	64.7	-	-	100	-	-				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価	評価なし	d評価に対する今後の取組						

施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

【評価結果】

【担当課：生徒指導・学校安全課】

生徒指導・学校安全課
のウェブサイト



総合評価	概ね計画どおり
------	---------

定量評価	B
------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	3	2	4	0
	d 評価となった指標				

定性評価	進展あり
------	------

・スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充、SNSを活用した相談の実施期間の拡大等により、いじめの未然防止・早期発見や不登校に対応するための児童生徒の相談体制の整備は進展した。
 ・いじめの解消率については、小・中学校で約97%、高校で約88%と目標を下回り、全てのいじめ事案を解決できないという課題が見られた。また、不登校児童生徒が学校内外の教育機関で相談・指導等を受けた割合は、小・中・高で約8割と目標を下回り、相談の促進に関する取組に課題が見られた。
 ・「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」などの指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組の先進事例を全14管内から収集し全道に普及するなど、計画した取組は進展が見られた。

【施策の推進状況】

【P】・・・【Plan 令和2年度の主な施策】 【D】・・・【Do 主な取組の状況】
 【C】・・・【Check 施策の課題】 【A】・・・【Action 今後の方向】

《課題・背景》	<p>(1)いじめへの取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校はいじめを積極的に認知し、解消に向けて対応できるよう、未然防止の取組を含めて、早期発見・早期対応に向けた取組について、一層の充実が必要 ・いじめの防止に向けて、各学校においては、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組、校種間の接続に係る連携等の充実及び客観的評価指標を用いた検証が必要 ・平成30年度から実施しているSNSを活用した相談については、利用者の満足度において一定の成果がみられたが、引き続き実施時期や効果の検証が必要 <p>(2)不登校への取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止に向けて、各学校においては、人間関係づくりの支援やコミュニケーション能力の育成を図る取組、校種間の接続に係る連携等の充実及び客観的評価指標を用いた検証が必要 <p>(3)教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省の調査によると、いじめの定義を限定的に解釈しているなどいじめの認知に関わる課題が見られることから、道内においても引き続き、いじめの正確な認知や組織的な対応への理解が必要 ・不登校児童生徒の支援について、専門機関等で相談指導を受けていない児童生徒が多く、学校と心理や福祉の専門家と連携した取組が一層求められていることから、「児童生徒理解・支援シート」等を作成、活用した学校の組織的な対応を充実させることが必要 ・児童虐待が疑われる事案が発生した際の通告など、適切に対応できないケースが目立つことから、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した校内研修を充実させ、教職員の理解を促進することが必要
---------	--

(1)いじめへの取組の充実	<p>①スクールカウンセラーの派遣など教育相談体制の充実</p> <p>②外部専門家等の活用に関する取組を推進</p> <p>③客観的評価指標を用いた検証を実施し、検証結果を道教委HPで公開、全道の学校で共有</p> <p>④各学校が主体的に取り組み「児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業」や「メッセージコンクール」の推進</p>	<p>①スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談、SNSを活用した相談などを実施（通年）するとともに、<u>新型コロナウイルス感染症に関連した不安に対応するため、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣や、SNSを活用した相談の実施期間を拡充するなどの対応</u></p> <p>②外部専門家の活用について、各種会議での周知及び学校への助言（通年）</p> <p>③「中1ギャップ問題未然防止事業」や「高校生ステップアップ・プログラム」などの指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組の先進事例を収集し、全道に普及（3月）</p> <p>④「どさんこ☆子ども地区会議」と各学校における児童・生徒会活動が連携した事業展開となるよう改善（7月～2月）</p>	[D]
[P]	<p>①・スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、国への財源措置を要望するなど、さらなる充実に向けて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発を図る <p>②各種研修会を通じて、学校関係者による活用方法の協議の機会を設けることを検討</p> <p>③指定校の精選や取組の焦点化など、効率的な取組の普及啓発</p> <p>④各管内の取組状況について取組の成果を交流し、共有する機会の充実を図る</p>	<p>①・スクールカウンセラーをはじめとした相談については市町村・学校等の要望も強いことから、継続して実施することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーについては、十分な活用が図られていない状況も見られることから、市町村等へのさらなる周知が必要 <p>②外部専門家の活用についての資料を各学校に配布したものの、十分な周知の場は得られなかったため、次年度以降、開催される会議で機会の確保が必要</p> <p>③新規指定校をはじめとして、調査結果を踏まえたPDCAサイクルに基づく取組の改善につながらない学校があり、研修が必要</p> <p>④全道サミットに替えて各管内での成果交流会や地区会議の開催としたことから、地域間に取組の差が生じないよう工夫が必要</p>	[C]
[A]			

(2)不登校への取組の充実	<p>①スクールカウンセラーの派遣など教育相談体制の充実</p> <p>②外部専門家等の活用に関する校内研修等の実施を支援</p> <p>③「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した、校内研修等の実施の支援</p>	<p>①スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談、SNSを活用した相談などを実施（通年）</p> <p>②外部専門家の活用について、各種会議での周知及び学校への助言（通年）</p> <p>③手引を活用した校内研修の実施について、各校長会など各種会議で周知を図るとともに、学校経営指導訪問での助言（通年）</p>	[D]
[P]	<p>①・スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、国への財源措置を要望するなど、さらなる充実に向けて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発を図る <p>②各種研修会を通じて、学校関係者による活用方法の協議の機会を設けることを検討</p> <p>③校長会等を通じ、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」等を活用した研修例を明示することを検討</p>	<p>①・スクールカウンセラーをはじめとした相談については市町村・学校等の要望も強いことから、継続して実施することが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーについては、十分な活用が図られていない状況も見られることから、市町村等へのさらなる周知が必要 <p>②外部専門家の活用についての資料を各学校に配布したものの、十分な周知の場は得られなかったため、次年度以降、開催される会議で機会の確保が必要</p> <p>③校長会等を通じて、手引きの周知は行われているが、活用方法を具体的に示すなどして活用促進を図ることが必要</p>	[C]
[A]			

(3)教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実			
①いじめの具体的な事例等を用いた研修など、教員がいじめの対応について理解を深める取組の実施を支援 ②不登校児童生徒への関係機関と連携した支援に関する校内研修等への支援 ③各種資料を活用した効果的な校内研修への支援	①教員用リーフレット『いじめの正確な認知に向けて』（指導資料）などを用いて研修を実施するよう校長会で周知（6月） ②不登校児童生徒に関わる対応状況の調査を実施し（8月）、課題の見える学校にはスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した校内研修の実施などについて助言 ③これまでに道教委で作成した資料を活用するなどして校内研修が適切に実施されるよう、各種会議において周知するとともに、学校運営指導において指導・助言（通年）	[P]	[D]
		①・③ 指導主事の学校教育指導や各管内で開催される生徒指導研究協議会などの機会に、これまでに作成・配布している研修資料を改めて周知するとともに、実効性のある取組につながるよう指導助言を行う。 ②スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及に向け、R2年度に作成した資料を活用し普及啓発を図る	①・③ 教員同士が自校の実情について協議し合うなど、主体的に取り組む研修の工夫が必要 ②スクールソーシャルワーカーについては、十分な活用が図られていない状況も見られることから、市町村等へのさらなる周知が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 （調査名等）	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 83.2	83.2	88.0	87.2	(88.9)		-	-	全国学力・学習状況調査	文科省	※令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止のため、指標の評価は実施しない。(指標の内容①については、市町村から任意回答された児童生徒質問紙調査の集計した数値を参考値として掲載する。)	公立小・中学校の児童生徒(小16・中3)
	中	(H29) 73.5	73.5	80.8	79.3	(83.2)		-	-				
② 文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%)	小	(H28) 97.8	97.3	96.9	97.0	R3.10		97.0%	b	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文科省	R2.10	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 96.9	93.4	96.7	96.9	R3.10		96.9%	b				
	高	(H28) 98.7	98.1	94.2	87.9	R3.10		87.9%	c				
③ 定期的にネット・パトロールを行っている学校の割合(%)	小	(H28) 95.8	99.1	100	100	100	100	100.0%	a	北海道児童生徒ネットコミュニケーション・見守り活動年間報告	道教委	R2.4	公立小・中・道立高等学校
	中	(H28) 95.0	99.0	100	100	100	100	100.0%	a				
	高	(H28) 100	100	100	100	100	100	100.0%	a				
④ 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合(%)	小	(H28) 80.0	83.9	85.6	84.5	R3.10		84.5%	c	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文科省	R2.10	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 81.6	90.8	83.2	80.9	R3.10		80.9%	c				
	高	(H28) 50.1	65.5	77.9	86.5	R3.10		86.5%	c				
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		B	d評価に対する今後の取組				
		3	2	4	0								